中国の都市社区ガバナンスの形成と展望

一 単位制から社区制への移行 一

張 修志*

要旨:

1990年代以降、中国政府は社区の建設を大いに推進しはじめた。「社区」とは、「一定の地域範囲に居住する人々が構成する社会生活共同体」であり、一般的に「居民委員会とその管轄区域」を指す。中国では改革開放に伴う国営企業の解体などによって、社会構造の末端が職場=単位制から社区制に転換しつつある。そこで本研究ではまず、「単位制から社区制へ」という現代中国の社会構造の変化を捉える概念化を、単位制に遡りながら明示する。そのうえで、単位制とは異なり社区制はまだ模索の段階にあり、特に政府が主導するかたちで「ガバナンス」のモデルが模索されている段階にあることを整理する。すなわち上海、瀋陽、江漢、塩田(深圳)、銅陵、南京などを素材として、(1) 政府主導型、(2) 社区自治型、(3) 協力型に分類し、住民参加の焦点や行政機構改革の力点の相違を明らかにする。最後に、これまでの社区ガバナンスの模索で集合住宅管理の問題が残されていることを指摘したい。

キーワード:単位制、社区制、ガバナンス、脱行政化

Formation and Prospect of urban community governance in China
— Transition from danwei system to community system—

Zhang XIUZHI

Abstract:

After the 1990s, the Chinese government began to vigorously promote community building. "Community" refers to "a community of social life composed of people living in a certain geographical area", and generally refers to "residents' committees and their jurisdictions". In China, with the disintegration of state-owned enterprises brought about by the reform and opening up, the grass-roots social management system is changing from danwei system to community system. Therefore, this study first combs the historical changes of China's grass-roots social management system, and clarifies its concept. Furthermore, it points out that unlike the danwei system, the community system is still in the exploratory stage. Especially the government-led community governance model is still being tried. Through the analysis of typical community governance models in Shanghai, Shenyang, Jianghan, Yantian (Shenzhen), Tongling and Nanjing, they are classified according to (1) government-led, (2) community autonomy and (3) cooperation, and the similarities and differences of each governance model in the focus of residents' participation and the emphasis of administrative institution reform are made clear.

^{**} チョウシュウシ 弘前大学大学院地域社会研究科地域文化研究講座, 哈爾浜師範大学 講師 E-mail: choshushi@hotmail.com

Finally, it is pointed out that there is still a lack of attention to collective housing management in the exploration of community governance at present.

Keywords: danwei system, community system, governance, de-administration

I 問題の所在

新型コロナウィルス感染症の拡大は、世界中で政府と市民との関係を問い直す契機となった。中国も同様である。中国に対しては中央政府による権威主義的な統治に注目が集まりがちである。だが、末端、特に感染拡大が深刻な都市では住民組織を核とする「社区」が、硬直的な運用しかできない政府機関にかわり重要な役割を果たしていた¹⁾。

「社区」とは、一定の地域範囲に居住する人々によって構成される社会生活の共同体であり、都市社区の範囲は社区体制改革後に規模調整された居民委員会の管轄区であると決められている²⁾。この定義は、1990年代以降、政府が社区の建設を推進するにあたり採用したものである(民政部、2000年11月)³⁾。政府は続いて1998年、国務院で確定された体制改革案において、民政部が旧来の「末端政権建設司」を拡充して「末端政権・社区建設司」を設立し、社区建設を全国的に発展させることと決定した。この改革によって社区建設は行政組織上も公式に独立した位置づけを与えられることになった⁴⁾。これにもとづき1999年、民政部は2回に分けて26都市を全国都市社区建設試験区とし、社区を運営する組織の再構築を推進しはじめ、8月には、杭州で全国都市社区建設試験区工作座談会を開いた。さらに2000年末、中国共産党中央委員会弁公庁に対し国務院弁公庁が民政部の「全国で都市社区建設を推進することに関する意見」を転送し、都市社区建設を全面的に推進することになった。

近年では、2017年6月に「都市と農村の社区ガバナンスの強化と完備に関する国務院の意見」において「社区ガバナンス」の概念が打ち出され、多元的な主体による社区建設に方向性が示された。これを受け現在、中国の社区建設には、少なくとも以下6つの主要な主体が位置づけられている。(1)政府組織(街道弁事処)、(2)社区党組織(社区党支部)、(3)社区住民組織(居民委員会)、(4)住宅管理企業(不動産会社)、(5)住宅管理組織(住宅所有者委員会)、(6)社区に所在する単位と住民である。これらの組織と個人は様々なメカニズムを通じて社区建設に参与し、計画経済体制下での単一の行政コントロールモデルを打ち破り、多元的管理を実現しつつある。

実際に法制度のレベルでは、社区ガバナンスにおけるこれらの多元的な主体の権限と機能も次々と確定されている。例えば、すでに公布して実施した「都市居民委員会組織法」、「不動産管理条例」などは居民委員会、住宅所有者委員会などの地位を規定し、社区ガバナンスにおける基本的な機能を付与している。

しかしながら「ガバナンス」と呼ばれるものの、これらの主体の独立性が確保されているとは言いがたい。居民委員会は依然として上級政府部門の厳しい監督を受け、自立した公共サービスの提供主体になりえていない 5)。また、所有者委員会も、所有者の広範な支持に欠けていることが多く、不動産会社と平等に交渉することが困難になっている 6)。さらに、住民自身も、社区ガバナンスを十分理解しておらず、依然として居民委員会を政府の末端組織と見なし、事実上、政府を唯一の社区管理の主体と考えている 7)。

この結果、社区内で紛争が発生すると、政府の代弁者と見なされる居民委員会が問題解決の主体として依存されやすくなっている。そのため、居民委員会が対応できなかったり、不適切な処理をしたりすると、居民委員会への信頼が揺らぐだけで、住民自身に問題解決の責任があるとは見なされないことが多い⁸⁾。

これは、改革開放に伴い、社会構造の末端が職場=単位制から社区制に転換しつつあるためである。まず単位とは、中国の国有企業をはじめ、政府機関、学校、研究所、病院、各種集団などの職場組織を総称する概念である⁹⁾。この単位を軸とする統治体制が単位制と呼ばれ、社会主義・計画経済体制にもとづくものである。そこでは単位を通じて国家が、社会統制、資源配分、社会統合を行い、人びとの生活を全面的にコントロールする¹⁰⁾。単位制は市場経済化にともない弱体化したものの、完全には消滅していない。そのため、残存する単位制と社区制との間で複雑な緊張関係が生まれている¹¹⁾。他方で、政府は単位と社区の双方の組織と、それぞれに協力と衝突、妥協を重ねており、残存する単位と新たな社区の双方で、それぞれに自治が求められつつある。いわば、現代中国の身近な生活世界では、単位と社区という2つの運営方式がせめぎあいながら、それぞれにガバナンスが生まれつつあり、こうした過渡期特有の複雑な状況をどう解きほぐすかが、生活世界におけるガバナンスの鍵となる。

そこで本研究ではまず、この「単位制から社区制へ」という現代中国の社会構造の変化を捉える概念化を、単位制に遡りながら明示する。日本でも倉沢¹²⁾ や唐¹³⁾ にあるように「社区建設」、また黒田や田中・徐や劉¹⁴⁾ にあるように単位制にかんする注目はなされてきたが、それらを「単位制から社区制へ」といった一連の社会変動、社会変革として捉える分析はなされていない。本研究は、そうした視点を立てることで、現代中国における変動・変革のダイナミズムに注意を払う。そのうえで、単位制とは異なり社区制はまだ模索の段階にあり、特に政府の機能の変化にともなう「ガバナンス」の模索という文脈で、いくつものモデルが浮上している段階であることを整理する。最後に、これまでの社区ガバナンスの模索で集合住宅管理の問題が残されていることを指摘したい。

Ⅱ 単位制から社区制への移行

Ⅱ.1 社区と単位

「社区」という概念自体、実のところ、中国社会内でも揺らぎを孕んだものになっている。人びとだけでなく研究者や官僚の内部でも、「社区」がある地理的範囲を指すものなのか、社会制度なのか、見解が一致していない。

こうした揺らぎは「社区」という概念の誕生に遡る。「社区」は、米国の社会学者R・E・パークが 燕京大学(北京大学)に招聘された際(1932年)に紹介した"community"を中国語訳するにあたり、 当時、学生だった、後の社会学者・費孝通らが考案したとされる(1933年)。社会学用語としての "community"は、たしかにテニエスの"Gemeinschaft"に由来するものであり、米国でもその英訳として $C \cdot P \cdot Loomis$ が導入したものであったが、パークの用いる"community"は当初の"Gemeinschaft" 以上に、「地域」と不可分な独特な概念であった。このため費らは「社=社会関係 + 区=地域」と訳したのであった。後に費 15) は「社区」を「いくつかの社会集団または社会組織がある地域に集まって形成された。生活上互いに関連し合う大きな集団」としている。同様の定義は方・王 16)、何・黎 17)、呉 18) に受け継がれている。

したがって、「社区」とは地理的範囲なのか社会制度なのかという揺らぎは、元来のこの語の定義から生じている。「社区」とは初めから地理的範囲であり社会制度でもあるのである。このため、「社区」については、日本における「自然村/行政村」の対比と同様、「自然社区/行政社区」という対比もなされる。というよりむしろ、中国における「社区」は「村」と異なり、歴史的にみてきわめて新しいものであり、現実に存在する「社区」は、基本的には「行政社区」だと考えるべきであろう。

これに対し単位の研究は1980年代半ば、ハーバード大学のAndrew George Walderの「共産党社会の新伝統主義―中国工業における労働環境と権力機構」を嚆矢とするとされている。これを受け路¹⁹⁾が単位を「わが国の様々な社会組織が普遍的に採用している特殊な組織形式であり、わが国の政治、経済、社会体制の基礎である」と位置づけた。

その後、李²⁰⁾ は「改革以前は、単位は高度な統合と低度の分化が併存する中国社会の基本形態である。当時の中国社会は、両極の構造からなる社会であった。一方は権力が高度に集中している国と政府であり、他方は大量の相対的に分散しており、相対的に閉鎖されている単位組織である」と回顧している。都市でも人びとは、つねにある単位に所属しており、単位のなかにおいて互いによく知り、依存し合い、影響し合う間柄にあった。

こうした単位制は、中国特有の「砂をばらまく」²¹⁾ 状態を克服し、統治の効率性を上げるのに寄与していた。国家は、経済指標を達成するために資源を十分に動員する必要があり、高度に組織化された単位がその役割を担っていた²²⁾。したがって、黒田²³⁾、郝・劉²⁴⁾ が指摘するように、単位はたんなる「職場」であるだけでなく、政治、経済、社会など多面的な機能を果たしていた。人びとを動員し統合するばかりでなく、人びとに生活物資も供給していたのである。李²⁵⁾ はそうした単位制の構造を、人びとにとって経済関係、支配従属関係、相互の社会関係の三重構造だと位置づけている。

Ⅱ.2 単位制と社区の複雑な関係

こうした単位制については季²⁶⁾ が「中国特有の単位組織は、その本質が命令権と財産権を結合した国家統治のための組織化ツールまたは手段である」と指摘したように、単位制の確立を通じ、土地・建物といった財産を介して、社会関係や社会制御のあり方だけでなく、都市の空間そのものも再編成されていた点を見逃すことができない。したがって、単位制は元来、地理的空間としても現れており、このため単位制と社区制の複雑な関係が生じる。

特に、改革開放以前に中国の重工業化を支えた東北部では、単位制がより徹底して確立していただけに、「単位社区制」のような現れ方をしていたとされる。田・漆²⁷⁾ は次のように指摘していた。「東北の旧工業基地に代表される典型的な単位制は比較的短い時間内に、比較的集中した空間で構築され、その工業社区は明らかな単位社区化の特徴を呈している」。これは東北部は他地域に比べ敷地面積が広く、一定の空間内で経済・支配従属・社会関係が完結していたためである。

この単位社区化のように、単位制が空間的に現れると、人びとの地理的移動自体失われる。鮑²⁸⁾ が指摘するように、「幼稚園から墓場まで」人びとは単位社区の内部で過ごし、心理的にも依存するようになっていた。単位制は資源を独占し空間を閉鎖する「全体的な社会」²⁹⁾ であり、人びとの社会的地位と身分の合法性を定義していた。単位が発行した証明書がなければ、結婚登録や離婚申請も、航空券や宿泊券の購入もできなかった以上、人びとは単位に高度に依存せざるをえなかったと考えられる。

さらに田・漆 30 によれば、そうした人びとには、強い「排他性」も現れていたという。単位社区内の人びとは単位社区外の人びとに対し、一定の優越感を持ち、簡単に単位社区を離れようとしなかった。もっとも、 \mathbb{Q}^{31} や黄・顧・張・李 32 が指摘するように、国家の動員・管理のもとであったとしても、人びとにとっては単位と社区が一体化していることで、政治参加が可能な感覚を与えていた側面も否定できない。

単位社区制のもとでは、さらに、欧米や日本で考えられるような「都市社会の異質性」とは異なる 点に注意する必要がある。単位社区内での人びとには高い「同質性」がある一方、互いに異なる単位 社区が互いに排斥しあいもしながら隣接しあう複雑な都市社会を構成していたのである。

Ⅱ.3 社区の単位化と単位の社区化

以上、単位制から社区制への移行という「移行」を強調するために、事態をやや単純化させたが、 華³³⁾ によれば、単位制に先立って社区は存在していたのであり、歴史的には「社区の単位化」と「単 位の社区化」の双方が進行して、改革開放前の「単位制」が成立していたと見なすべきことを確認し ておきたい。

まず、「単位制に先立つ社区」であるが、中国では共産党政権樹立前、地域レベルの統制は「保甲」

(地域別民兵)制度によっていた。これに対し共産党は、特に都市ではまず、反革命分子を大規模に逮捕したうえで「保甲」制度を廃止し、代替する民兵組織として、防護隊、防犯隊、居民グループなどさまざまな名称の組織が立ち上げられた。そのなかの1つに、現在も「社区」の実体として継承されている「居民委員会」があった(天津市、1950年3月)。そこで1954年、「都市居民委員会組織条例」が採択され、同様に全国一律化された。そこで「居民委員会」は、「居民に関する公共福祉事項を処理」することとされ、「居民の意見と要求を反映し、居民を動員して政府の呼びかけに応じて法律を遵守し、大衆的な治安防衛活動を指導し、居民間の紛争を調整する」とされた。居民委員会は1956年までにほぼ全の都市で設立され、現在まで残る「街道弁事処一居民委員会」という末端管理体制が確立された。「居民委員会」という実体が存在するという意味で「社区」は、中国共産党による治安体制の不可欠な要素として初めから存在していたのである。

そのうえで「社区の単位化」が生じた。中国共産党の下で「単位」は、元来、パルチザン時代に確立された党・政府・軍の組織を意味する。したがって1953年当時には、都市人口の60%が「単位」の外の人びとであった³⁴⁾。それが急速に「単位」に組み込まれる。その一翼を担ったのが1960年代の人民公社運動であった。1958年の天津市河北区鴻順里街道を皮切りに1960年3月までに25省・市・自治区に598の都市人民公社が設立され、人口は1800万人余りに達した。最も高かったのが黒竜江省の98%である³⁵⁾。さらに1960年7月までに、全国190の大・中都市に1064の都市人民公社が設立され、公社に参加した人数は5500万人あまりに達して、これらの都市の総人口の77%を占めた³⁶⁾。この都市人民公社では、たとえば北京市で「誰もが労働し、誰も暇がない」というスローガンが掲げられ、全国的な模範とされたように、経済活動を機軸として人びとが統合される「単位」であった。都市人民公社はさらに、教育機関から医療・福祉機関まで経営し、人びとの暮らしを丸抱えするようになった。この過程で多くの「街道弁事処」は人民公社に改組され、いわば「社区の単位化」が名実ともに進んだのであった。

その後、生じたのが「単位の社区化」である。まず、都市人民公社の多くは、大躍進政策の失敗後、相次いで解散され、再び街道弁事処が設立された。並行して、重工業化が進められ、大規模な国営企業が人民公社に代わる「単位」として設立されていった。東北部の黒竜江省では大慶石油管理局と大慶市、陝西省では銅川鉱局と銅川市とが一体化していたように、企業の規模は街道をはるかに超え市域と一致していさえした。そうした大企業では、従業員の住宅や生活物資も供給したばかりでなく、治安も担うようになっていった。それぞれの単位内には居民委員会に似た多くの企業には家族委員会機構が設置された。法的な位置づけは居民委員会と同列であったが、街道弁事処の支配を受けず、あくまで単位の組織であった。このように成立した単位制を華370は、「会社が社会を運営する」状態と呼び、従来の社区を覆い尽くし「単位が社区化した」と評価している。この見方に従えば、単位は先に記したように土地・建物などの財産権を掌握した結果、地理的空間としての「社区」のような現れをしたというだけでなく、「社区」が有していた治安に代表される支配従属関係を代替した結果、「社区化」したと考えるべきであろう。

Ⅱ.4 単位制から社区制への移行

これに対し改革開放以降、従来の単位制を担った国営企業などの単位は、非効率性を理由に次々と解体させられていった。張³⁸⁾が指摘するように、肥大化した単位制のもとでは、資源配分が単位内で無視しえない「内消耗」を引き起こしており、社会的に非効率だったのである。

このため、特に東北部のように「単位社区化」が進んでいると、単位制の解体は都市空間そのものの変化に帰結する。たとえば単位に付属する低層住宅群が徐々に再開発され、新たな高層住宅群に建替えられていく。柴・陳・張³⁹⁾ はこうした事態を「都市空間構造の弛緩と流動化」と表現していた。また、李⁴⁰⁾ によれば、たとえ流動化していないように見える都市空間の内部でも、人びとの職業選択や移動の自由化、価値観の多様化により、かつての単位制での社会統合はもはや見られなくなって

いると指摘する。

もっとも、事態は単純でないとするのが、劉・王・張⁴¹⁾ である。改革開放後も、大手国有企業などいくつかの単位は生き残っている。しかし、そのように残存する単位制は「新単位制」と呼ぶべきもので、従来とは異なっているという。生き残った組織は政府からある程度自立して内部管理を行っている。さらに、そうした組織では構成員に対する福利厚生を重視し、「利益共同体」の色彩を強めている。したがって構成員は、政府というより組織=単位に依存するようになっているというのである。もっとも李⁴²⁾ や王⁴³⁾ のように、残存した単位はかつてと同様の単位制だと見なす論者もいる。

さらに、単位制から社区制への移行の下地は、単位の解体に先立つ、文化大革命の混乱の収拾に求められるという華⁴⁴⁾ の見解もある。それによればまず、1980年に大躍進や文革を想起させる都市人民公社などの一掃が図られた。さらに、文革期に下放されていた人びとが都市に戻ると、ちょうど1960年代の出産ピーク期に生まれた人びとの就職期と重なり、失業問題が深刻化した。その際、街道弁事処が中心になり、新たな就業先として生活サービスを担う協同組合などが設立された。これを機に「社区」が人びとの経済関係に重要な役割を果たすようになったというのである。この指摘は、産業のサービス化の傾向を踏まえる意味でも重要だと考えられる。

このような華の指摘を踏まえればなおさら、基本的には、単位制が解体され新たに社区制に再編されつつあるというのが、多くの論者の見方になっていると言えよう。 (日⁴⁵⁾によれば、改革開放とは「経済を市場に返し、社会を社区に返す」プロセスであり、単位社区制が現れていればなおさら、単位から社区へと社会制度の基礎が変化すると考えている。

この新たな社区については、欧陽 46 が指摘するように、「異なる伝統的習慣の人々が平和に暮らせるように、公共の慣習と制度を育成する」ことが求められる。こうした社区の捉え方は、「私たちが職場を失っても理想的な社区を持つことができず、職場から散った個体が孤独で原子化した人になっていることである」 47 だけに、理想化され、人びとにも広く希求されてもいる。同時に、王 48 が指摘するように、元の単位から剥離した多くの社会機能は、事実上、社区が担うほかなく、現実に担いはじめてもいる。つまり社区制は、単位制に代わる未だ来たらざる理想でもあると同時に、なし崩し的に生じている現実でもあるという 2 つの側面をもっている。

単位制が経済・支配従属・社会関係の3つの構造にわたっていただけに、新たな社区制でも、これら3つの構造の変化、新たな構造の確立の必要性が注視されている。

まず、郝・劉⁴⁹ は新たな経済関係の変化に注目している。「都市住民は過去の単位人から社会人になる。リストラされた労働者、外来の出稼ぎ労働者などがすでにこの問題を明らかにしており、これらはみな社区における生活必需品の供給メカニズムの育成と発展を求めている」。ただし注意しなければならないのは、こうした必要が生じたのは、「政府と企業、事業単位それぞれが社会と分離する体制的変遷」によってであり、従来の様々な政府機関や企業・事業単位が必需品の供給を担わなくなり、新たな専門的組織に変わったものの、必ずしも人びとの需要を満たしきれていないのである。

次に、支配従属関係の変化に注目するのが侣・崔 50 であり、その変化を「全能空間から協力空間への転換」と捉えている。これは欧米でいう「ガバメント=統治からガバナンス=協治への転換」に当たる。これにともない、国家と社会の関係そのものが再編されつつあるとしている。最後に、先の李、さらに孫 51 のように、単位制の解体によって、人びとの社会関係の分散化・断片化、それにともなう多くの問題の惹起に目を向ける論者もいる。

このように3つの構造全体に変化が生じる新たな社区制のもとでは、従来の単位のように一元的な主体ではなく、さまざまな主体が関与することとなり、だからこそ「ガバナンス」が求められるのである 52 。

こうした社区制におけるガバナンスの必要性は、特に都市において顕著であり、「都市社区ガバナンス」と称されている。これにつき厳・鄧⁵³⁾ は 4 つの課題があると指摘する。

第1に、都市社区ガバナンスは多様であり単一のモデルでは適応ができない。第2に、政府の役割

が不明確である。第3に、住民にたとえ社区ガバナンスへの参加ニーズがあっても受け皿が十分でない。第4に、社区ガバナンスを支えるべき非政府組織の発達が、ある種、体系的に阻害されている。

さらに、単位制が、そこに帰属する人びとに帰属感や優越感をもたらし、それが世代的にも継承されていたことを考えると、徐 54 は社区制においても、そうした人びとの世代を超えた意識に働きかける「文化的意義」も求められるだろうとしている。

Ⅲ 都市社区ガバナンスにむけた制度改革

Ⅲ.1 転換への助走

冒頭でふれたように、都市を中心とする社区制で重視されるガバナンスについて、法制度上の変革 は現在まで続いている。このうち1987年から1995年までが助走段階だと言える。

この段階には2つの大きな特徴がある。1つは「社区サービス」概念が提起され、先に触れたような街道が手がけはじめていた生活サービス事業が、「社区」の名の下に吸収されていったことである。1987年に民政部が武漢市で行った社区サービス工作座談会を皮切りに、こうした制度改革が全国に展開されていった。さらに1991年7月、民政部末端政権建設司が「「社区建設」構想に対する意見聴取に関する通知」を出し、「社区サービス」を実施する「社区」の建設が全国に広がることとなった。こうした生活サービス事業を担う社区の整備があって初めて、先に引いた王のような、「単位制から剥離した社会機能を事実上担う社区」という評価が現れるのだと考えられる。

もう1つの特徴は、こうした「社区」に対して「余剰性」や「脱境界性」が強調されはじめた点である。生活サービスの外縁は予め定めがたい。つねに新たなニーズへの対応が求められる。その意味で「社区サービス」は、従来の単位制とは異なり「余剰性」を持っている。さらに、人びとの地理的な流動性の高まりとともに、それまでの単位、さらに街道のように構成員や地理的範囲にかんする明確な「境界性」も持ちづらい。誰がサービスの対象になるのかも予め見定めにくいからである。これが社区の余剰性や脱境界性である。こうした性格の強調は、政府の「全能性」の放棄とも関わっている。政府が全ての人の、全てのニーズに応えることが事実として難しくなるとき、その受け皿として期待されたのが、社区なのである。

こうした社区建設は政府=街道弁事処が主導するものであったが、元来、社区のもう1つの組織であった居民委員会についてもこの間、制度改革があった。1989年に「都市居民委員会組織法」が制定され、法的基盤が強化された。活動範囲も、法律・法規・国家政策の宣伝から、住民の合法的権益の維持、公共事務の処理、さらに民間紛争の調整まで広げられ、居民委員会自身が新たな社区サービスの主体になりうることとなった。さらに、条件が整えば居民委員の直接選挙が認められ、上海、北京、南京、瀋陽、青島など、少数ではあるが、例が広がってきている。これは限定的にせよ、社区のガバナンスに対し、より積極的に住民などを参加させようとする意図の現われだと位置づけることができよう。

Ⅲ.2 全面的な制度改革

こうした助走期間を経て1996年から現在に至るまで、社区ガバナンスの制度変革が急速に進んできた。

先鞭をつけたのは上海市であった(1995年)。計画経済体制から市場経済体制への転換が全国的に 見ても早かった上海市では、単位制の解体も急速に進んだことから、政府が積極的に財政を投入し、 単位制から社区制への転換を迅速に進めた。

上海市の社区建設は「人民日報」をはじめとするメディアで喧伝され、北京、天津、南京、青島、 瀋陽などの都市も後に続いた。こうした諸都市の動きを受け、1998年7月、国務院が民政部による「末 端政権及び社区建設司」設立を承認した。これは、従来、社会福祉司が管轄していた生活サービス事業を、名実ともに「社区」の名の下に一元化させたことを意味する。さらに、1999年には民政部によって「全国社区建設試験区」事業が始まり、26試験区が設定された。これは、地方間の政策競争を促すことで、1990年代前半に始まった社区建設の全国展開を、さらに加速させるものであった。上海市のように、積極的な財政投入が可能な地方政府は、市場経済化が進む都市に限られていたものの、社区制への転換自体、市場経済化にともなうものであったため、こうした地方政府間の競争が進んだものと考えられる。

結果として、上海だけでなく、青島、瀋陽、南京などが社区ガバナンスのモデルと見なされるようになった。これを受け、2000年11月、党中央と国務院の弁公庁は共同で、民政部の「全国で都市社区建設を大いに推進することに関する意見」を転送し、全国に社区建設の目標、基本原則、作業手順、作業内容、組織構造などのガイドラインを示すことになった。並行して、2002年9月、民政部は社区建設の模範市や模範区を公示し、さらなる地方間の政策競争を加速させた⁵⁵⁾。結果として、2004年末までに、全国の都市社区サービス施設は19万8千か所、総合的な社区サービスセンターは7,804か所を数えるに至った⁵⁶⁾。

この2004年には、民政部は建設部と共同で、住宅管理を社区ガバナンスに組み込み、居民委員会による不動産管理企業の指導と監督を行うこととした。不動産管理は新たな生活サービスとして急速に認知されはじめており、従来、営利企業と市場経済に委ねられていたこの分野へのガバナンスが、社区を介して行われることになった。これも先に触れた、社区サービスの「余剰性/脱境界性」を示すものであろう。

さらに、社区にあらためて組み込まれはじめたのが、医療サービスである。2006年、国務院は「都市社区医療サービスの発展に関する指導意見」を出し、労働保障部の「医療保険加入者の社区医療サービスの活用促進に関する指導意見」、中央編集部、衛生部、財政部と民政部の「都市社区医療サービス機構の設置と編成基準」が続いた。これにより社区医療サービスセンターという体制が標準化され、サービスの範囲、人員配置、監督管理体制などの標準の下に、全国展開されることとなった。これもまた、相対的に遅れていた医療保険制度の整備、その背景としての高齢化の進展(高齢化率1982年7.6%⁵⁷、1995年12.0%⁵⁸)などを受け、その受け皿として、やはり社区が要請されたのであった。

もちろん、このような社区への期待は、大きな負荷にもなっている。要請される業務に見合った権限や財源の配分は、つねに遅れがちである。多くの場合、対処すべき問題が「見える、触れる、管理できない」といった事態が生じている⁵⁹⁾。さらに街道弁事処と居民委員会の間の事実上の「上下」関係も問題になっている。居民委員会の財政基盤は街道弁事処によって管理され、その「自治」は基本的に損なわれたままである。このため、直接選挙の許可制が敷かれていたとしても、逆に住民の主体性と参加意識がますます損なわれ、居民委員会の足もとが掘り崩されたままになっている。

Ⅳ 社区ガバナンスの変革の方向性

№.1 3つのモデル

このような展開と課題を踏まえ現在、社区ガバナンスの変革の方向性について、3つのモデルが提示されているとまとめることができる。すなわち、(1) 政府主導型 60 、(2) 社区自治型 61 、(3) 協力 62 である。

まず、(1) 政府主導型は、地方政府による街道弁事処への徹底的な分権がなされたうえで、街道弁事処も解決すべき問題にあわせ、企業や住民などの民間の力を取り入れるべきだとするものである。

次に、(2) 社区自治型は、街道弁事処ではなく居民委員会などが社区ガバナンスの主体であるべきだとする。政府の役割は、ルールの構築と徹底、基礎的・普遍的な公共財の提供にとどまるべきだと

する。

最後に、(3)協力型は、政府がたんに社区に分権するだけでなく、社区の自治力を高めるようは働きかけも行うことを主張する。

以下では、これら3つのモデルが引き出されてきた具体的な背景を明らかにしつつ、それぞれについて今後の展望を引き出したい。

Ⅳ.2 政府主導型

中国の都市社区ガバナンス変革は、これまで触れてきたように、紛れもなく政府主導の色が濃い。 全国レベルでも、地方レベルでも、政府が積極的に開始し、推進している。

そもそも単位制から社区制への転換も、中央政府による計画経済体制から社会主義市場経済体制への転換を背景としていた。そのうえで社区建設は、先述のとおり、中央政府による地方政府間の競争の喚起により進められてきた。もちろん、依然として、社区には権限と財源配分が不足しているものの、社区制への転換は、たしかに市場経済体制への転換がもたらした、単位への帰属や戸籍への従属から人びとが漏れることによる問題、さらには高齢化や就業人口の増大にともなう問題を、着実に解決するものであった。

対照的に、都市の企業をはじめとする組織、また人びとは、中央・地方政府が進める社区制への転換を受動的に受け入れるだけであったことも否めない。諸組織や人びとは市場経済化にともなう競争の激化に、それぞれに対応するのが精いっぱいであり、社区制への転換で、政府が志向していたような「自治」を担うには限界があったのもたしかである。政府が主導して進めた単位制の解体は、それぞれの組織や人びとが単位に抱いていた帰属感を掘り崩すものであり、その帰結として生じた失業の発生や生活サービスの空白への対応を、それぞれの組織や人びと自身に求めるのは、やはり困難であった。

しかも、それなりに問題を解決してきたとは言え、社区、とりわけ居民委員会には、つねに単位制の解体にともなう、さまざまな組織や人びとの不満がつきまとっていた。そのため居民委員会への参画が要請されるのとは逆に、さまざまな組織や人びとは居民委員会に疑問のまなざしを向けがちで、信頼関係は失われていった。依然として多くの住民や組織が、紛争の調停を居民委員会に求めているものの、それは「自治」というよりは、政府の末端だという意識にもとづいている。

№.3 政府主導型にみる社区自治型や協力型の萌芽

しかしながら、2000年代初頭に民政部が示した模範市・区には、社区自治型や協力型の萌芽も現れていた。上海型は「二級政府、三級管理、四級ネットワーク」と呼ばれ、政府主導型でありながら分権が徹底されていた。また、瀋陽型は「社区自治、議行分離」、江漢型は「公共管理サービスの社区化」、塩田(深圳)型は「居民委員会と社区工作拠点の分設」、銅陵型は「街道弁事処廃止、区直管社区」と称されている。以下では、それぞれのモデルについて掘り下げたい。

Ⅳ.3.1 上海型「二級政府、三級管理、四級ネットワーク」

上海市が全国に先駆けて社区建設を開始したのは先に述べたとおりである。改革開放前の上海市は典型的な単位制の社会であったが、経済発展にともない単位制の解体も急速に進み、人びとの生活サービスへの需要が急速に高まった。そこで1995年、上海市は分権によって対応すべく「二級政府、三級管理」の方針を掲げた。「三級管理」とは、市政府、区政府、街道弁事処が互いに機能分担を明確にすることを指す⁶³⁾。市政府は総合計画の策定に専念し、区政府が計画の実施を担う。さらに、街道弁事処の権限・財源を強化し、「準政府」としての位置づけを明確にして、その事業を迅速に拡大できるようにした。さらに、1997年には、「二級政府、三級管理、四級ネットワーク」(図1)が打ち出され、四級として社区居民委員会が位置づけられ、街道弁事処がその指導に当たることとされた。

こうした街道弁事処と社区居民委員会への分権、言い換えれば、事実上の政府機関としての権限・ 財源の強化は、政府の指導を維持しつつ、逐次、増大する生活サービスへの需要に迅速に対応できる 体制整備を意味している⁶⁴⁾。

この政府指導下の分権を強化する上海型は、生活サービスをより効率的に供給できる方式として全国の地方政府に影響を与えた。しかしながら上海型の普及は、自治なき社区の増加、住民の主体性の停滞といった問題を残している。政府に対するさまざまな組織や住民の依存体質を逆に強化してしまう上海型では、長期的には社区の持続は困難ではないかと考えられる。

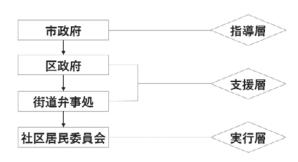


図1 上海モデル (出所) 筆者作成

№.3.2 瀋陽型「社区自治、議行分離」

瀋陽市で社区建設が本格化したのは1998年であった。瀋陽市ではまず、社区の主体はあくまで街道弁事処と居民委員会と位置づけたうえで、それぞれの社区の特徴に応じて、「プレート型社区」、「セル型社区」、「単位型社区」、「機能型社区」に区分し、上海型とは異なり権限や財源配分を社区ごとに変えるようにした。そのうえで導入されたのが「議行分離」である。これは社区内の組織・住民に、指導層、意思決定層、執行層、議事層という役割を担わせ、互いに監督しあう、まさにガバナンス体制の構築を目指すものである(図 2)。具体的には、党員選挙によって任期 3 年で選ばれる指導層と、所在する組織・住民選挙によって任期 3 年で選ばれる意思決定層が、生活サービスの実行を担う居民委員会=執行層を監督するとともに、社区内の名望家によって構成される議事層が、指導層と執行層を監督することになっている。ただし、劉⁶⁵⁾ や李・劉⁶⁶⁾ によれば、瀋陽型にも上海型のような政府の指導性や画一性が拭いきれず、金⁶⁷⁾ も住民の参加意識の低さを指摘している。

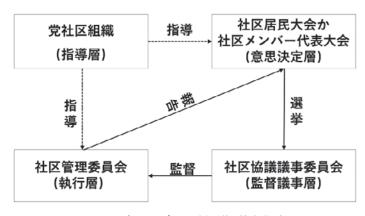


図2 瀋陽モデル (出所) 筆者作成

Ⅳ.3.3 江漢型「公共管理サービスの社区化」

武漢市の一部をなす江漢区で2000年から進められた江漢型(図3)では、協力型を目指して政府が社区の自治力を高めながら、徐々に政府の指導性を薄めてゆくかたちがとられた。しかしながら、社区に政府からの専門職の派遣は、結果からすると「浪費」とも評価されている⁶⁸⁾。それは、社区に

おけるさまざまな事業を担う部門間の権限が明確化されておらず、専門家が調整を図っても、事業の 重複や責任の所在の不明確さが解消されなかったためである。また、専門家が派遣された居民委員会 も、専門家の派遣を受けたことで、急速に行政機関化し、住民が参加する柔軟さが失われていった。

これを受け2008年からは、「同じ職場は合併し、異なる職能は分離する」という方針と「ワンストップサービス」化のもと、専門家の機能を阻害していた部門間のセクショナリズムの解消が図られた。さらに、上海型にも見られた水準ごとの分権化が、ワンストップサービスの拠点まで拡張させるとともに、居民委員会が行政機関化することを防ぐため、住民の参加を徹底させた⁶⁹。

江漢型から学ぶべきは、社区ガバナンスは財源と人的資源の単純な配分だけでは達成できず、すで に行政機関化してしまっている街道弁事処や居民委員会の業務をたえず見直し、住民参加を徹底させ る必要があることである。

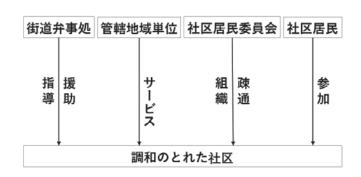


図3 江漢モデル (出所) 筆者作成

Ⅳ.3.4 塩田 (深圳)型「居民委員会と社区サービスステーションの分設」

深圳市塩田区では1990年代末から「議行分設」を実施している。これは瀋陽市のガバナンス体制とは異なり、居民委員会の下にさらに工作ステーションとサービスステーションを設けるものである(図 4)。つまり、居民委員会から執行機能をステーションに移し、居民委員会は議事=監督機能に徹するかたちになる。一見すると、居民委員会の行政機関化がますます進むように見えるが、深圳市では行政機関化が進むのは、執行機能が権限・財源面で政府に拘束されるからだと考えたのである。そこで、その部分をあえて居民委員会から切り離し、居民委員会は住民や組織の目線で、末端行政機関であるステーションを監督することに専念すれば、居民委員会の自治力が高まると考えた700。

深圳市では人口の増加にともない、社区やステーションの範囲や配置を小まめに見直していることもあり、居民委員会の自治力、すなわち政府の指導によらない自律的な監督機能の発揮やそうした場への住民や組織の参加は高まっている。

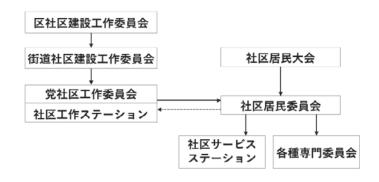
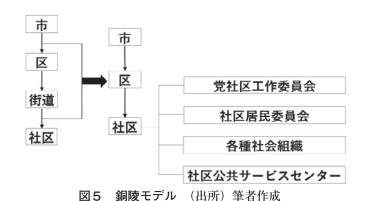


図4 塩田 (深圳) モデル (出所) 筆者作成

Ⅳ.3.5 銅陵型「街道弁事処廃止、区直管社区」

2010年に安徽省銅陵市銅官山区で全国に先駆けて始まったのが、街道弁事処を廃止し区政府が直接、社区、すなわち居民委員会と協議して生活サービスを供給する方式である⁷¹⁾(図 5)。両者の協議の場として社区活動合同会議が設けられ、従来、街道弁事処が抱えていた権限・財源が、両者の協議のもとに配分されている。「権利は責任に従って歩き、費用は責任に従って回す」方針が順守され、居民委員会も独立した会計や財産を持つことができ、生活サービスにかかわる経費は区が清算方式で支払う。居民委員会はまた住民から直接選挙で選ばれる。もっともその指導には党社区工作委員会が、さらにその指導には党区委員会が当たることになっている。また、塩田(深圳)型と同様、居民委員会とは別に社区サービスセンターが設置され「議行分設」されるとともに、江漢型のワンストップサービスも導入されている。

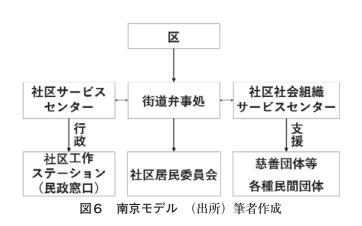
銅陵型が優れているのは、このように塩田(深圳)型や江漢型を取り入れるとともに、それにより 生じる機構の複雑化を、街道弁事処というこれまで自明化していた行政の水準を1つ廃止することに よって回避しようとしている点である。



№.3.6 南京型「街道弁事処の拠点化」

銅陵型と対照的なのが南京型である⁷²⁾。南京市では2011年から街道弁事処を社区の拠点と位置づけなおし、制度改革を進めている。まず、ある意味では単位制の名残であり、また改革開放以降、政府機関も当たり前のように掲げていた経済成長指標を、街道弁事処では廃止した(脱経済化)。さらに、街道弁事処内に、社区社会組織サービスセンターを設置して、自らサービス供給に当たるだけでなく、サービス供給の担い手としての慈善団体の育成を進めた(図 6)。そうした団体育成を進めるために、従来、街道弁事処で担っていた、住民や組織のニーズ調査や審査などを団体に委ねるようにした。

さらに、脱経済化だけでなく脱行政化も志向して、街道弁事処の機構を「ワンストップ化」「扁平化(=課・室といった縦割り化された上下構造の廃止)」し、事実上「民生窓口」に改革した。



- 34 -

南京型と銅陵型の違いは、住民参加や住民自治の受け皿が、南京ではサービス供給の担い手としての慈善団体、銅陵=塩田(深圳)ではサービス供給の監督役としての居民委員会と異なっている点である。言い換えれば、同じ参加や自治と言っても、執行に当たるのか、議事=意思決定に当たるのか、2つのタイプがあることになる。

また、それにともない、「脱行政化」の意味内容も異なっている。南京型ではサービス供給に徹することが「脱行政化」とされるのに対し、むしろ銅陵型ではサービス供給こそ「行政」であり、その監督を担ってこそ自治だと見なされている。

他方で南京型では、サービス供給に徹するだけでなく、その方式に江漢型と同様に「ワンストップ化」と「扁平化」により、銅陵型、また塩田型で警戒されている「行政化」への歯止めもかけられている。とは言え、南京型では自ら「窓口」と呼称しているように、そこで進められている「脱行政化」は、政府の強い指導性の下にあるにすぎないとすると、社区の自治はなおざりにされており、上海型と同様の問題を抱えている可能性もある。

№.3.7 各地のモデルの整理

以上の各地のモデルを整理すると表1のようになる。上海型は政府主導型であり瀋陽型が社区自治型であり、江漢、塩田 (深圳)、銅陵、南京がそれぞれ協力型と位置づけることができる。

			上海	瀋陽	江漢	塩田 (深圳)	銅陵	南京
タイプ			政府主導型	自治型	協力型			
脱行政化	民参	議事・監督		0	○ 居民委	○ 居民委	〇 居民委	
		執行		○ 居民委				慈善団体
	機構改革	ワンストッ プ化			0			0
		ステーショ ン設置				0	0	0
		街道弁事処					廃止	脱経済化

表 1 各地のモデルの整理

(出所) 筆者作成

瀋陽型が「自治型」であるのは、住民参加がサービスの執行と議事・監督双方に準備されているからである。これに対して「協力型」では、住民参加が議事・監督で保障される江漢、塩田、銅陵と、執行で保障される南京に大きく分けられる。そのうえで「協力型」では、行政が担うサービス内容に住民の意向をより反映させるように、ワンストップ化やステーションの設置、街道弁事処の改革などが取り組まれている。

もっともそれぞれに課題も残されている。瀋陽の「自治型」は形式的にはもっとも住民参加が保障されているが、現実には住民の参加意欲はそれほど高くなく、住民参加がそれほど実現していない。こうした住民の参加意欲の低さを踏まえ「協力型」では、住民参加の機会を議事・監督か執行かに限定している。それによるサービス内容に住民の意向が反映されにくくなる問題も、行政の機構改革によって乗り越えようとしている。しかし、江漢でのワンストップ化の機構改革は、それだけでは十分に住民の意向が反映されるとは限らず、だからこそ、他の例ではステーション設置、さらに街道弁事処の改革が進められている。このようにステーションが設置されるだけでは十分でなく、廃止するか脱経済化するかにせよ街道弁事処の改革は不可欠なのである。さらに、それでも十分ではない可能性があり、今後も制度改革の模索が続けられるものと考えられる。

なお、以上では「住民参加」と「サービスへの住民の意向の反映」を重なるものとして捉えている。 しかし、住民がサービス供給の実務やその決定に参加していなくても、サービスに住民の意向を反映 することは、ビッグデータ解析がサービス内容の決定に活用される情報化の進展の下では、原理的に は可能である。したがって「住民参加」の意義も、あらためて確認される必要があると考えられる。

Ⅴ 終わりに

本研究では、現代中国の社会構造の変化について、日本ではこれまで注目されてこなかった「単位制から社区制へ」という枠組みにしたがって捉え直してきた。単位制が経済・支配・社会関係の3つの構造にわたるものだっただけに、改革開放後に新たに要請された社区制は、これら3つの構造における変化をどのように受け止めるのか、広範な課題に直面していた。それだけでなく、改革開放前の単位制のあり方も、東北部のように「単位社区制」と呼べる強固なものから、すでに文革後に協同組合が設立され社区制を先取りしていた地域のように地域差もあった。そうした多様な状況のなかで、単位制を構成していた支配構造の変革について、政府だけでなく企業や住民組織、慈善団体なども関わる「ガバナンス」が標榜され、それにより単位制を構成していた他の構造――経済構造や社会関係構造をも巻き込む構造変化が、「都市社区ガバナンス」として中国各地で模索されてきた。

そのように、とりわけ2000年代以降、中国各地で社区建設のモデルの模索が進み、政府主導型のなかから居民委員会をはじめとする住民やその組織に、生活サービスの執行や意思決定を委ねる、さらにはそうした担い手や受け皿を育てる試みが積み重なってきている。「ガバナンス」という文脈では、まさにこうした組織改革や担い手・受け皿の育成などは、社区の運営主体を多元化し、ガバナンスへと近づける重要な試みだと評価できる。市場経済化や高齢化などにともなう生活サービス需要はますます増えるばかりであるものの、こうした社区ガバナンスの構築により、その解決がある程度図られるとともに、住民や組織もサービスの受け手であるばかりでなく、執行や意思決定の担い手に移行しつつある。

こうしたなかで取り残されているのが集合住宅管理である。集合住宅の供給・管理はまさに単位制が解体されたものの、民間企業に担われるかたちが定着していた。住宅や管理の質をめぐり絶えず起こる紛争を念頭に、社区ガバナンスの制度改革でも集合住宅管理も焦点の1つとなっていたが、まだ十分な社区制への移行が図られていない。

これは従来の社区ガバナンスの中心を占めていた治安や医療・福祉とは異なり、不動産管理会社という営利企業がガバナンスの主体=ステークホルダーになっていることと無関係ではない。つまり、これまでの社区ガバナンスの模索では、営利企業が十分に位置づけられてこなかったのである。しかも集合住宅には、その所有者による所有者委員会という別の組織の設立が法律で認められており、居民委員会ですら各地でその位置づけが揺らいでいるなか、所有者委員会というもう1つ別の組織をどう位置づけるのかは、社区ガバナンスをめぐる問題をさらに複雑化・重層化させるものになる。

住宅は中国の人びとにとって、その価格が高騰していること、住宅の所有と都市での戸籍取得・就業などが密接にかかわること、重層的な親子関係にも影響を与えることなどから、多くの関心を集めている。それだけに集合住宅管理をめぐる、所有者間、所有者と不動産管理会社間の紛争が激化するとともに、さらにその調停役が期待される社区に対する不満も強まっている「30」。したがって、今後の社区ガバナンスを考えるうえでは、集合住宅管理の問題を抜きにすることは適当でない。逆に、集合住宅管理のあり方も、単位制から社区制への移行、さらには社区ガバナンス改革と関連づけて考える必要がある。

文献

- 1) 中岡まり (2020)「北京市における単位社会崩壊後の居住形態の変化と社会管理」『IDEスクエア』、pp.1-11。
- 2) 倉沢進 (2006)「社区建設―中国のコミュニティ政策 (一)」『自治研究』81 (4)、pp.65。
- 3) 中国民政部(2000年11月3日)「**民政部关于在全国推进城市社区建设的意见**」2021年 8月22日閲覧。http://www.mca.gov.cn/article/wh/whbq/jsmlsq/cssqzl/201710/20171015006238.shtml
- 4) 唐燕霞(2005)「住民自治と社区建設」字野重明・鹿錫俊編『中国における共同体の再編と内発的自治の試み』国際書院、pp.133-134。
- 5) 易晋(2009)「我国城市社区治理变革与社会资本研究」復旦大学博士学位論文。
- 6) 謬曉慧(2011)「**我国城市社区治理变革的三级模式研究**」『法制与社会』(03)、pp.217。
- 8) 前揭5「我国城市社区治理变革与社会资本研究」復旦大学博士学位論文。
- 9) 黒田由彦 (2000)「中国」田中実編『世界の住民組織―アジアと欧米の国際比較』自治体研究社、pp.117, 田中重好・徐向東 (2005)「「単位」制度と中国社会―改革開放までの中国社会の社会構造」『名古屋大学社会学論集』 (26)、pp.255-277, 劉晴暄 (2009)「中国の「国家―元化構造」とその基盤となる「単位」制度」『人間社会環境研究』 (17)、pp.97-110。
- 10) 姜鄲 (2020)「中国城市社区互动式治理研究」吉林大学博士学位論文、pp.82-83。
- 11) 田毅鵬·漆思(2005)『"**单位社会"的终结一东北老工业基地"典型单位制"背景下的社区建设**』社会科学文献出版社、pp.42。
- 12) 前掲2「社区建設—中国のコミュニティ政策 (一)」『自治研究』81(4)、pp.65。
- 13) 前掲4「住民自治と社区建設」宇野重明・鹿錫俊編『中国における共同体の再編と内発的自治の試み』国際書院、pp.133-134。
- 14) 前掲9「中国」田中実編『世界の住民組織―アジアと欧米の国際比較』自治体研究社、pp.117,「「単位」制度と中国社会一改革開放までの中国社会の社会構造」『名古屋大学社会学論集』(26)、pp.255-277,「中国の「国家一元化構造」とその基盤となる「単位」制度」『人間社会環境研究』(17)、pp.97-110。
- 15) 費孝通 (1984) 『社会学概论』 天津人民出版社、pp.213。
- 16) 方明・王穎(1991)『观察社会的视角―社区新论』知識出版社、pp.15。
- 17) 何肇発・黎煕元(1998)『**现代社区概论**』中山大学出版社、pp.4。
- 18) 呉鐸(1999)『城市社区工作读本』上海交通大学出版社、pp.23。
- 19) 路風(1989)「**单位:一种特殊的社会制度**」『中国社会科学』(1)、pp.71。
- 20) 李漢林 (2008) 「**变迁中的中国单位制度**—回顾中的思考」 『社会』 (3)、pp.31。
- 21) 孫立平(1993)「**总体性社会研究:对改革前中国社会结构的概要分析**」『中国社会科学季刊』(2)、pp.190-192。
- 22) 何海兵(2003)「我国城市基层社会管理体制的变迁:从单位制、街居制到社区制」『管理世界』(6)、pp.53。
- 23) 前掲9『世界の住民組織-アジアと欧米の国際比較』pp.116-117。
- 24) 郝彦輝・劉威 (2006) 「**制度变迁与社区公共物品生产**—从"**单位制"到"社区制**"」 『城市発展研究』(5)、pp.65-66。
- 25) 李漢林(2004) 『中国单位社会—议论、思考与研究』上海人民出版社、pp.5-13。
- 26) 李路路 (2002) 「**论单位社会**」 『社会学研究』 (5)、pp.25-26。
- 27) 前揭11 『"单位社会"的终结—东北老工业基地"典型单位制"背景下的社区建设』pp.56。
- 28) 鮑偉慧 (2018) 「中国单位制的发展与转型问题研究」『呼伦贝尔学院学报』(03)、pp.42-45。
- 29) 孫立平(1998)「中国社会结构转型的中近期趋势与隐患」『戦略与管理』(5)、pp.2-3。
- 30) 前掲11 『"单位社会"的终结一东北老工业基地"典型单位制"背景下的社区建设』pp.67。
- 31) 夏建中(2012) 『中国城市社区治理结构研究』中国人民大学出版社、pp.17。
- 32) 黄錦輝·顧賢光·張一兵·李碩(2014)「**单位社区适老化社区环境改造研究—以徐州市为例**」『現代城市研究』(12)、pp.12-18。
- 33) 華偉(2000)「单位制向社区制的回归—中国城市基层管理体制50年变迁」『戦略与管理』(1)、pp.84。
- 34) 同上論文、pp.88。
- 35) 全国総組合「关于当前城市人民公社发展情况和几个问题的报告」1960年4月2日。
- 36) 中共中央党史研究室 (2011)『中国共产党历史第二卷 (1949-1978) (下册)』中共党史出版社、pp.559-560。
- 37) 前揭30「单位制向社区制的回归—中国城市基层管理体制50年变迁」pp.88-89。
- 38) 張漢 (2010) 「中国体制转型背景下的单位制社区变迁」 『南方建筑』 (01)、pp.68-69。
- 39) 柴彦威・陳零極・張純 (2007)「单位制度变迁:透视中国城市转型的重要视角」『世界地理研究』(12)、pp.66-67。
- 40) 李漢林 (2008) 「**变迁中的中国单位制度—回顾中的思考**」 『社会』 (3)、pp.31。
- 41) 劉平·王漢生·張笑会(2008)「**变动的单位制与体制内的分化—以限制介入性大型国有企业为例**」『社会学研究』(3)、pp.293-296。
- 42) 前揭23「论单位社会」pp.25-26。
- 43) 王凌曦 (2009) 「中国单位社区的发展历程」『理論導報』(05)、pp.36-37。
- 44) 前揭30「单位制向社区制的回归—中国城市基层管理体制50年变迁」pp.90-91。

- 45) 侣伝振(2007)「**从单位制到社区制:国家与社会治理空间的转换**」『北京科技大学学報(社会科学版)』(9)、pp.44-47。
- 46) 欧陽景根 (2002) 『背叛的政治第三条道路理论研究』上海三聯書店、pp.132。
- 47) 前掲11 『"单位社会"的终结一东北老工业基地"典型单位制"背景下的社区建设』pp.78。
- 48) 王美琴(2011)「**后单位时代传统单位制社区重建问题新解—基于山东济南某国有企业单位社区的考察**」『学術論壇』 (02)、pp.134-138。
- 49) 前揭21「制度变迁与社区公共物品生产—从"单位制"到"社区制"」pp.67-68。
- 50) 侣伝振·崔琳琳(2007)「**从单位制到社区制:国家与社会治理空间的转换—以现代国家政权建设为视角**」『武漢理工大学学報(社会科学版)』(10)、pp.632-636。
- 51) 孫炳耀(2012) 「社区异质化: 一个单位大院的变迁及其启示」 『南京社会科学』 (09)、pp.49-54。
- 52) 阎玉梅(2017)「"后单位制时代"企业型单位社区的治理嬗变研究—以兰州市Z社区为例」蘭州大学修士学位論文。
- 53) 厳志蘭·鄧偉志 (2014) 「中国城市社区治理面临的挑战与路径创新探析」『上海行政学院学報』(04)、pp.40-48。
- 54) 徐春麗 (2018) 「单位制变迁背景下劳动激励的转型」 吉林大学博士学位論文。
- 55) 城市社区建設(2003年7月30日)『中国网』2021年8月22日閲覧。http://www.china.com.cn/zhuanti2005/txd2003-07/30/content 5367215.html
- 56) 城市社区建設(2005年6月20日)『中国网』2021年8月22日閲覧。http://www.china.com.cn/Chinese/zhuanti/minzheng05/894401.htrn
- 57) 中国国家統計局「**第三次全国人口普查公告**」(1982年10月27日)2021年8月22日閲覧。http://www.stats.gov.cn/tjsj/tjgb/rkpcgb/qgrkpcgb/200204/t20020404_30318.html
- 58) 中国国家統計局「**1995年全国 1 %人口抽样调查公报**」(1996年2月15日) 2021年8月22日閲覧。http://www.stats.gov.cn/tjsj/tjgb/rkpcgb/ggrkpcgb/200204/t20020404_30318.html
- 59) 前揭30「单位制向社区制的回归—中国城市基层管理体制50年变迁」pp.93-94。
- 60) 朱建刚(1997)「城市街区的权利变迁:强国家与强社会模式—对一个街区权力结构的分析」『戦略与管理』(1)、pp.50-51。
- 61) 盧漢龍 (2004) 「中国城市社区治理的模式」 『上海行政学院学報』 (1)、pp.62-63。
- 62) 徐中振・徐珂 (2004) 「**走向社区治理**」 『上海行政学院学報』(1)、pp.70-71。
- 63) 孟慶源(2008)「"两级政府、三级管理"体制下的上海社区管理的困境与思考」上海交通大学修士学位論文。
- 64) 郭聖莉 (2004) 「**上海社区建设强政府色彩的反思与启示**」 『上海城市管理職業技術学院学報』(4)、pp.33-36。
- 65) 劉小康(2000)「**政府与社会互动:沈阳社区自治模式探微**」『国家行政学院学報』(5)、pp.41-43。
- 66) 李堅·劉旭東(2002)「**社区建设"沈阳模式"的反思**」『組織与体制:上海社区発展理論研討会会議資料匯編』(4)、pp.141-145。
- 67) 金永利 (2003) 「**沈阳现行社区管理模式的评价与分析**」 『経済師』 (1)、pp.77-78。
- 68) 盧愛国・陳偉東 (2012)「"江汉模式"新一轮改革:破解基层社会管理的体制瓶颈」『領導科学』(5)、pp.13。
- 69) 同上論文、pp.14-15。
- 70) 馬衛紅・汪字慧・王春紅 (2013) 「**城市社区管理改革中的"深圳经验": 系统性回顾与反思**」『当代中国政治研究報告』 (10)、pp.23-24。
- 71) 陳聖龍(2011)「"**区直管社区"我国城市社区管理体制的改革探索—基于铜陵市铜官山区"区直管社区"的实践分析**」『中 共浙江省委党校学報』(6)、pp.6-9。
- 72) 南京市民政局 (2014)「推进"街道中心化"改革 探索基层治理新实践」『中国民政』(11)、pp.31。
- 73) 呉暁林 (2013)「中国城市社区业主维权研究综论」『城市問題』(6)、pp.7-9。